



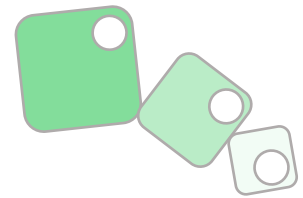
2022年度版

(2023年7月発行)

環境活動レポート



日本製罐株式会社



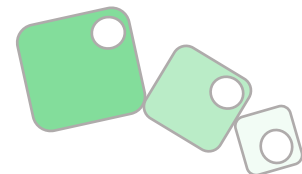
目次

I 事業活動に係る環境配慮の方針等

- 1. はじめに（経営責任者のコミットメント）・・・3
- 2. 当社の品質・環境方針・・・4
- 3. 事業の概要（基礎情報）・・・5

II 環境負荷低減に向けた取組と成果

- 1. 重要課題・・・6
- 2. 事業活動に係る環境配慮の取組み体制・・・7～8
 - 環境マネジメントシステム（EMS）の状況
 - 環境マネジメントシステムにおける活動
 - 利害関係者とのコミュニケーション(顧客とのコミュニケーション・地域社会との協調)
- 3. 環境配慮の取組み状況
 - (1) 総製品生産量の推移・・・9
 - (2) 温室効果ガス等（Co2 排出量）排出量の削減・・・10
 - (3) 総エネルギー使用量・・・11
 - (4) 水資源投入量の削減・・・12
 - (5) 資源循環・・・12～14
 - (6) 廃棄物削減状況・・・14～15
 - (7) 化学物質の取扱い量・・・15～16
 - (8) 各種法規制・条例遵守への対応と実績・・・17～18
- 4. S D G s 活動実績・・・19～21



I 事業活動に係る環境配慮の方針等

1. はじめに（経営責任者のコミットメント）

当社は、環境理念として、「N I K K A Nは、未来のK A N - K y o uを今日も考えています」を掲げ、常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来作りを目指します。地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の重点課題の一つとして「S D G sに対する積極的な取組み」を挙げており、事業活動全域において環境負荷低減活動を展開しております。また環境問題が企業活動の中で最重要課題の一つと位置づけられる今日、当業界は循環型社会に適応したリサイクルと資源の有効活用を強力に推進してきております。当社はこうした中、企業としての社会的責任を果たすべく、法令順守の徹底はもとより、二酸化炭素排出削減など環境保全のために全社を上げて真剣に取り組んでいます。

「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」とともに「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とし、会社環境方針として、①廃棄物の削減・有価物化・再利用化、②カーボンニュートラルの目標実現に貢献すべく省エネルギー化を掲げ全体としての温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO₂)の低減を図るため継続的に改善活動を行ってまいりました。

活動の指標としまして、品質・環境方針に基づき、定期的に会社目標を設定し、年度毎に具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開しています。

これまでに環境負荷低減を意識した教育並びにP D C Aを通じた具体的な省エネルギー活動に力をいれ進めてまいりました。こうした継続的な取組みの結果、少しずつですが実績を上げてきております。

子会社を含みます連結ベースでのエネルギー起源（電気、ガス、ガソリン）による2022年度CO₂排出量は、2013年度対比で1,286トン、28%削減となりました。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守しながら、社員一人ひとりが環境改善に取り組むことにより、品質向上にもつながることを理解してもらっております。これからも新たにS D G sに対する積極的な取組みや環境保全活動を力強くかつ継続的に推進してまいります。

このたび、2022年度の活動状況をまとめホームページに公開しました。

お客様をはじめ株主様、関係者の皆様のご理解とご指導ならびにご支援を心からお願い申し上げます。

2023年7月



日本製罐株式会社 代表取締役社長 松田 豊彦

2.当社の品質・環境方針

当社は、2005年3月に、品質と環境を統合した「品質・環境方針」を制定し運用しております。当社は創業以来、「お客様にご満足いただける高品質の製品」を安定的に継続して開発・製造し提供することにより、お客様と共に発展していくことを最重点方針としてまいりました。

当社は、今後もしっかりした「技術の日罐」として、省エネルギー化の推進と高い品質をもった製品の提供を継続してまいります。

品質・環境方針

当社は、「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」と「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点方針とします。

当社は、この方針を実現するための的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進し、その結果を見直して継続的改善を図ることとします。

1. 当社は社会の変化を的確に把握し、お客様の満足度向上のために気密性・保存性・安全性・衛生性並びに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造し、安定的に提供します。
2. 品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます。
3. 当社はこの品質・環境方針に基づき、定期的に会社目的を設定し、年度ごとに具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開します。
また、その結果を定期的に見直して継続的改善を図ります。
更に、当社の環境保全活動は、年1回、公開していきます。

○目的

品質	環境
1. 営業クレームの削減	1. 廃棄物の削減
2. 品質不良の削減	
3. 設備総合効率の向上と安定	2. 省エネの推進

2021年7月1日

日本製罐株式会社
代表取締役社長 松田 豊彦

※当該方針は、場内に掲示され全従業員周知のうえ行動指針としております。

3.事業の概要（連結）

■会社概要（2023年4月1日現在）

△商号 日本製罐株式会社

△本社所在地 〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275

△主な事業所 本社工場、千葉工場 △設立 大正14年6月

△資本金 738百万円

△従業員数 134名（2023年3月現在）

■連結子会社概要（2023年4月1日現在）

△商号 新生製缶株式会社

△本社及び大阪工場所在地 〒551-0002

大阪市大正区三軒家東3丁目10番33号

△主な事業所 大阪工場、伊丹工場 △設立 平成24年4月

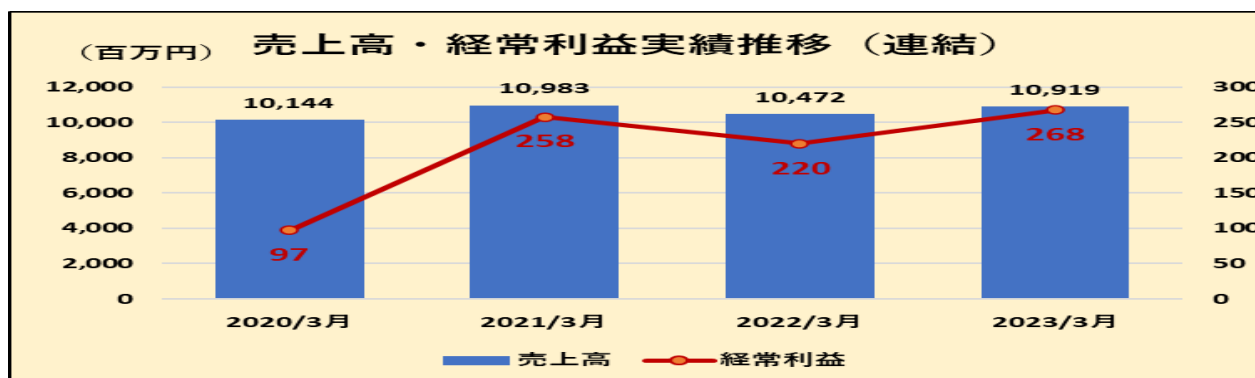
△資本金 100百万円

△従業員数 120名（2023年3月現在）

■事業概要及び業績（2023年3月期）

△主な事業内容 金属缶の製造・販売

△業績推移



■環境報告書の対象範囲

△対象組織 環境負荷データ：日本製罐(株)本社工場、千葉工場、
(一部)新生製缶(株)大阪工場、伊丹工場を含む。

△対象期間 2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）。

比較推移のグラフデータには対象期間外を対象とする場合がありますが、その場合は対象時期を明記しています。

△発行日 2023年7月29日 △次回の発行予定 2024年7月

△本報告書の作成部署及びお問い合わせ先

日本製罐株式会社 人事・総務部

TEL: 048-665-1223 FAX: 048-651-9031

Ⅱ環境負荷低減に向けた取組と成果

1. 重要課題

2022年度は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組みの一貫として、埼玉県並びにさいたま市への取組み宣言を実施し、2021年にさいたま市SDGs認証を受け、目標を掲げて活動を行って参りました。さらに、既存のコンプライアンスポリシー（企業行動基準）を基盤に、品質・環境方針にも連動させ、当社の経営思想を踏まえ、経営と一体となった社会的責任への取り組みを推進していくための指標となる8つの重要課題(マテリアリティ)を設定し取り組んでおります。

当社の重要課題と実行項目

マテリアリティ 重要課題	具体的な取り組み内容	SDGsへの貢献
1.社会ニーズに寄り添った製品・サービスの提供	・ISO9001をベースに品質マネジメントシステムの運用 ・顧客満足度調査及び分析による要望事項への対応 ・内容物の多様化に対応する各種内面フィルム缶の提供	 
2.品質保証の充実	・製品検査体制の充実 ・食品衛生法に準拠した材料の使用 ・独立した品質保証室による品質保証体制の強化	
3.環境への貢献	・SDGsの取組（埼玉県及びさいたま市SDGs認証制度の維持への対応 ・ISO14001をベースに環境マネジメントシステムの運用。 ・彩の国埼玉環境対象奨励賞受賞 ・省エネ活動・リサイクル活動の推進	   
4.サプライチェーンとの共存共栄	・災害時、事業復旧し継続するための計画策定 ・BCP（事業継続計画）の策定にともなう継続運用	  
5.ステークホルダーの信頼維持	・当社HPでのIR情報の公開 ・上場企業としてのガバナンス体制の構築と開示	 
6.地域社会への貢献	・地域クリーン作戦の実施 ・次世代を担う人材育成に資する取り組み ・埼玉県緑のトラスト協会への入会及び保全活動への取り組み	   
7.従業員の尊重	・従業員の疾患予防（健康診断・メンタルヘルスチェック etc.）の取り組み ・資格手当や資格取得奨励金の給付による従業員取り組み意識の向上 ・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」取得への取り組み ・埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定取得	  
8.コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス委員会の設置・開催による意識向上 ・コンプライアンスマニュアルの作成及び教育	

2. 事業活動に係る環境配慮の取組み体制

■環境マネジメントシステム（EMS）の状況

マネジメント体制におきましては、品質と環境を統合しており、各々品質管理責任者並びに環境管理責任者を配置し運用しております。

■ISO14001 認証取得状況

各々製造の主要2拠点において、ISO14001の2015年度版の統合認証を取得しています。

拠点名	ISO14001 認証取得時期
日本製罐(株)各工場	2002年11月
新生製缶(株)各工場	2007年6月

■環境報告の信頼性に係る内部統制

製造拠点並びに技術部門の他、全部門を対象に環境ISOに係る内部監査を年2回実施しています。第三者による外部審査も受けています。

2022年度は、重大な指摘事項はありませんでしたが、改善の機会に対し、統合ISOの観点から見直しを行い、環境マネジメントシステム強化に取り組んでいます。

■環境マネジメントシステムにおける活動

(1) 活動報告

社長が主催し、環境管理責任者、各部長及び関連管理職、ISO事務局で構成。月1回開催。環境方針に沿って決めた、目的・目標の達成状況を、各部門別に発表し、進捗状況を確認しています。年に1回、この委員会の場でシステム全体のマネジメントレビューを実施し、活動の有効性、適切性、妥当性を判断しています。

(2) 社内外の環境に関する緊急時の体制

緊急事態（重大な環境変化や環境に悪い影響を与える等）社内外の情報に対して緊急事態の対応フローに準じて緊密な連携（外部利害関係者への情報提供等）をとりながら対応する体制となっています。

◆主な社内訓練◆

地下タンク漏洩訓練実施(2022年11月17日 本社工場)

補正ニス漏洩訓練実施(2022年6月14日 本社工場、2023年3月15日 千葉工場)

LPGガス漏洩訓練(2023年3月15日 千葉工場)

(3) 当社の環境側面抽出と特定化

当社は毎年1回（3月末を目処）当社の事業活動、製品がもたらす環境への変化について、①製造工程、②製造ライン、③敷地内、④各フロアー、⑤その他事業所境界内全域、⑥影響を及ぼすことができる利害関係者など当社の環境マネジメントシステムの全ての適用範囲内における環境負荷について調査し、環境工程図を作成後、各部門別に

環境側面を抽出した「著しい環境側面」を抽出し低減に向け取り組んでいます。

☆2022年度の主な著しい環境側面☆

- ・電力の消費：省エネ 環境方針に準拠
- ・鋼材スクラップの廃棄：資源の枯渇 環境方針に準拠
- ・コンプレッサーエアー配管漏洩：省エネ 環境方針に準拠
- ・原材料廃棄物：廃棄物リスク評価

(4) 社内教育

当社は、「品質・環境方針」を周知徹底して、環境負荷低減のためのPDCAを廻し、当初の目標を達成する目的で、次の教育訓練方針に準拠した教育を実施しています。

◆教育訓練方針◆

業務に必要な、各個人の持っている顕在、潜在の能力を発揮させ、個人的資質及び組織的資質を上げることにより、会社目的を達成し、社会に貢献していく。

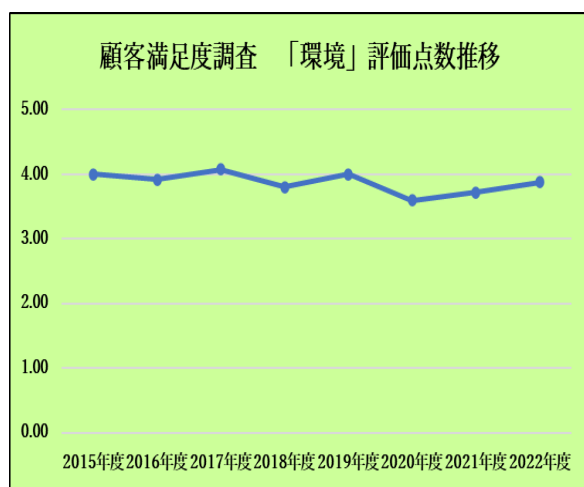
(5) 利害関係者とのコミュニケーション

①顧客とのコミュニケーション

☆2022年度「環境負荷低減」に関する「顧客満足度調査」の結果

環境負荷低減に関して、お取引先様の当社に対する要望事項の変化の調査を含めて毎年度テーマとして取り組んでおります。

この環境調査結果を常に気付きのチャンスと捉え、環境満足度向上の為の更なる改善につなげて参ります。



顧客満足度「環境」調査結果

2022年度の環境関係の評価は、平均3.88ポイントの評価を頂きました。お客様からは、「エネルギー消費量の削減に向けた無駄の排除の活動を期待する」とのコメントも頂戴致しました。今後も全社一丸となり環境配慮に向けた活動を展開して参ります。

②地域社会との協調

★地域清掃活動

毎月１回、「クリーン作戦」と称し、工場敷地内、敷地周辺の清掃を行い、地域の環境美化へ貢献しています。



★地域保全活動

毎月１回開催のさいたま緑のトラスト協会主催の埼玉県内の公園の森林保全活動にボランティアとして参画。新入社員教育の一部として展開。



③その他環境保全に係る継続取組み

★グリーン購入

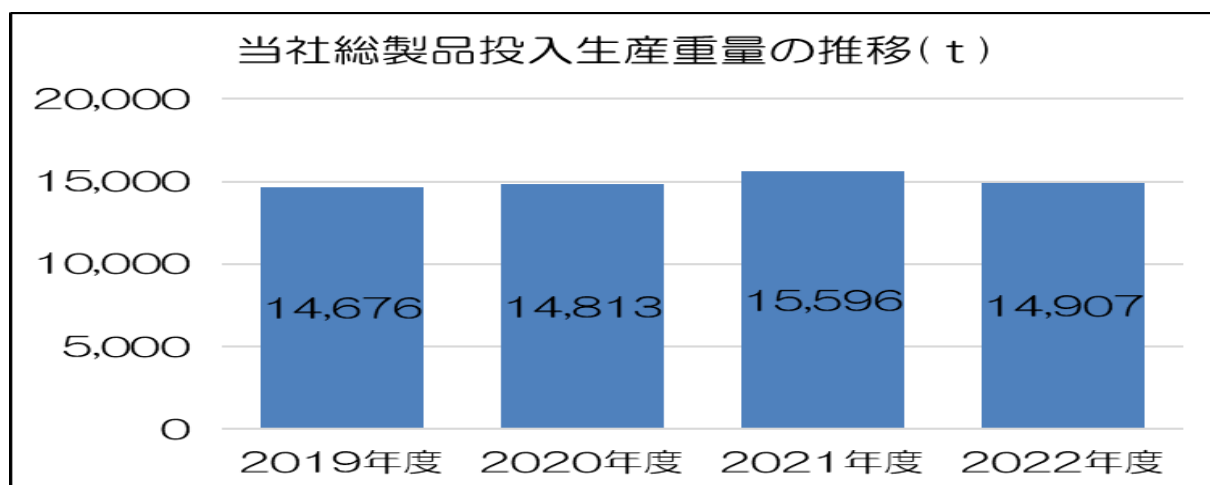
2011年4月のグリーン購入法（国等による環境物品等の調達推進に関する法律）の施行後より、当社では物品購入時のグリーン購入対象品への切り替えを推進してきました。購入対象品の一覧表を作成し、原則、その表に記載されたものを購入するように努めて参りました。

今後、Eマーク商品や PFEC 認証（エコ NET や GPN 掲載品）用品など対象品を適時増やしながさらには会社全体で継続して取り組んで参ります。

3.環境配慮の取組み状況

（１）総製品生産量の推移（日本製罐単体）

当社の生産物のアウトプットを示す例としまして総製品生産量の推移を示します。下図は、2022年度の総製品生産量（半製品は含まず）を重量(t)換算で示したものです。2021年度と比して微減の状況となりました。

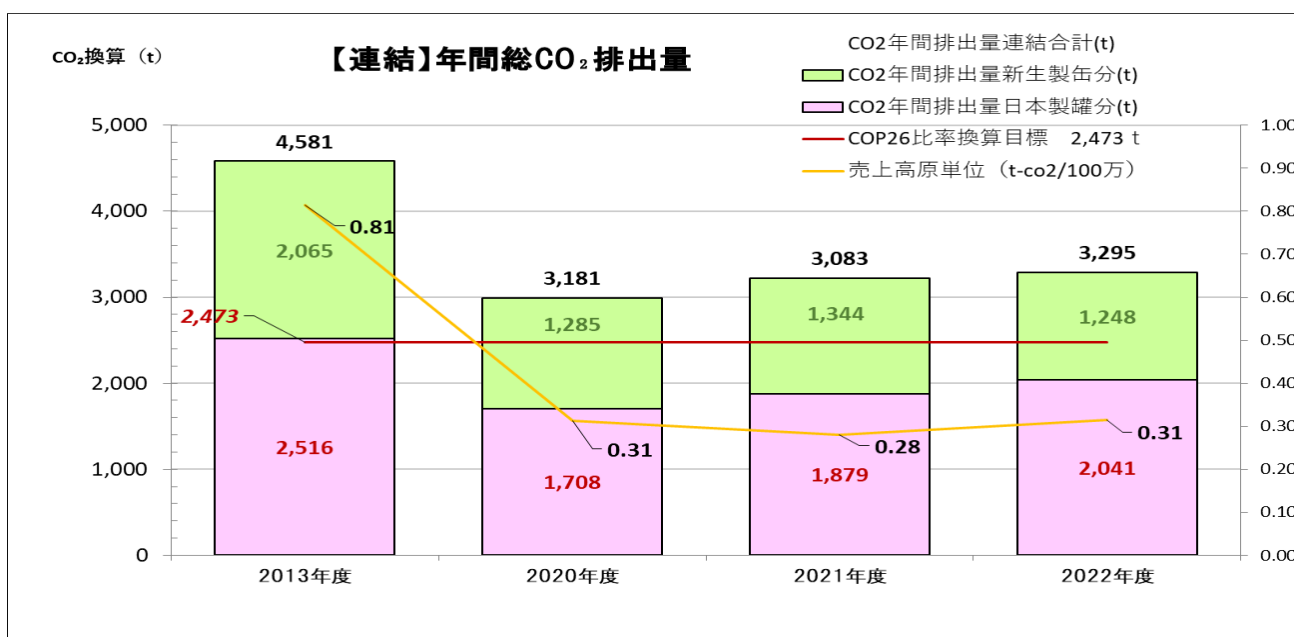


(2) 温室効果ガス等（CO₂ 排出量）排出量の削減（連結）

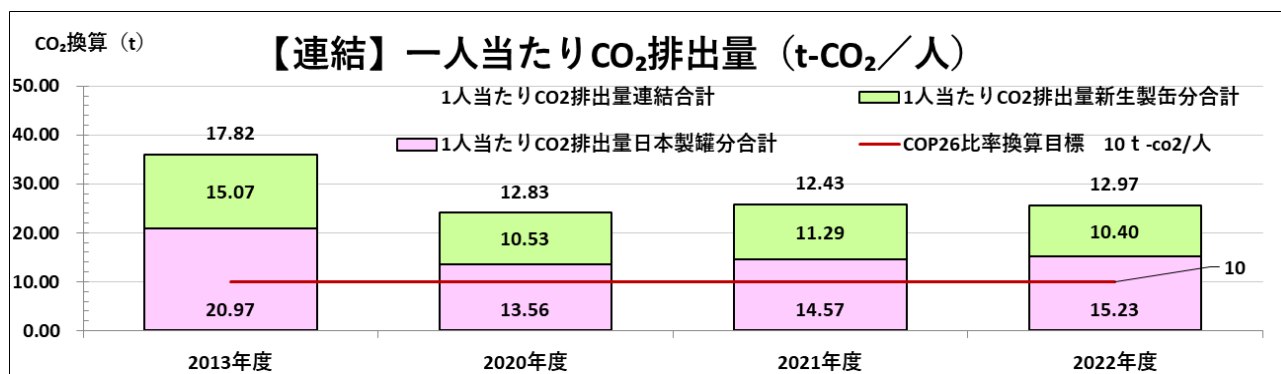
温室効果ガスのうち、二酸化炭素 CO₂ の排出量について、使用した電気・都市ガス・LPG 並びにガソリンの使用量より換算した排出量を監視しています。

CO₂ 排出量の削減目標は、2021 年 10 月に開催されました COP26 より 2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度に 2013 年度比 46%削減としています。

● 当社連結のエネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量と売上高原単位（t-CO₂/100 万円）対比



● 1人当たりの排出量



2022 年度は、生産量、総エネルギー消費量は微減ですが、電力会社の変更に伴う係数の影響もあり日本製罐分は増加の状況です。

新生製缶分は減少（約 7% 減）の状況を呈しており、背景に、日頃の設備運用や生産プロセスの改善による生産性向上、節電はもとより大阪工場のコンプレッサーのインバーター使用の更新、エア配管のループ化、伊丹工場のインバーターチラーの導入など、省エネ投資の効果も影響していると考えております。

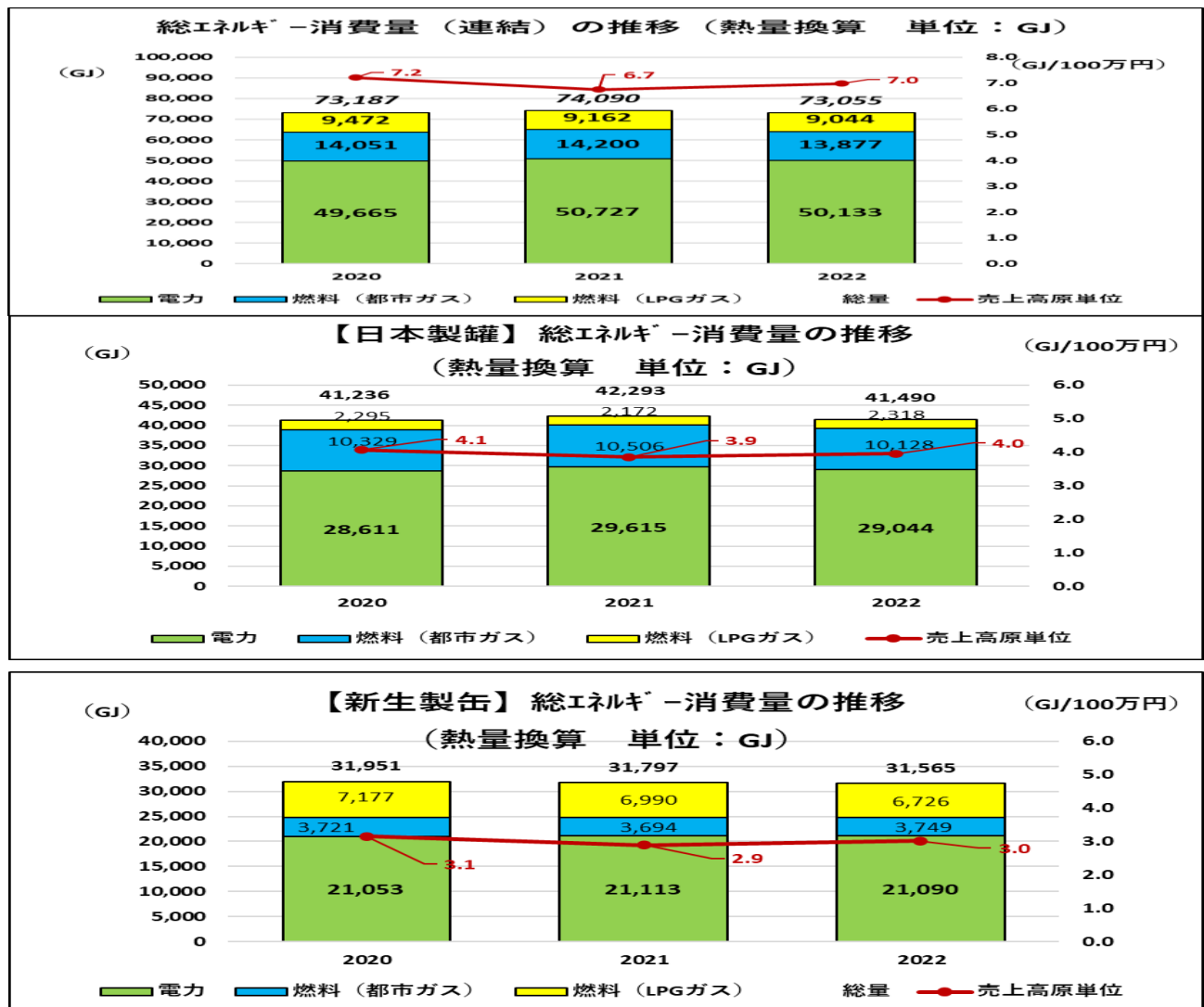
結果、2013 年度比では、連結ベースで約 28% の削減を達成しています。2030 年度までの目標達成を目指し、生産設備の省電力化や日頃の節電活動について引き続き強化して参ります。

(3) 総エネルギー使用量

2022年度は通期の結果として直近3年間の比較において、連結ベースでは、電気・ガス（都市ガス及びLPG）の使用量は微減という結果となりました。新生製缶では、集中生産が可能になるよう稼働調整（待ち時間を減らす）にて削減に取り組みました。日本製罐でも、過去「省エネ診断」を受診後、年度毎に実施してきました設備面での改善（照明のLED化・空調の省エネ設備への更新・外壁及び屋根の遮熱塗装・変圧器の更新など）の効果が出てきております。

2023年度も設備総合効率向上（設備の停止・故障時間の削減など）、不良削減による無駄なエネルギーの排除に向けた活動を推進して参ります。

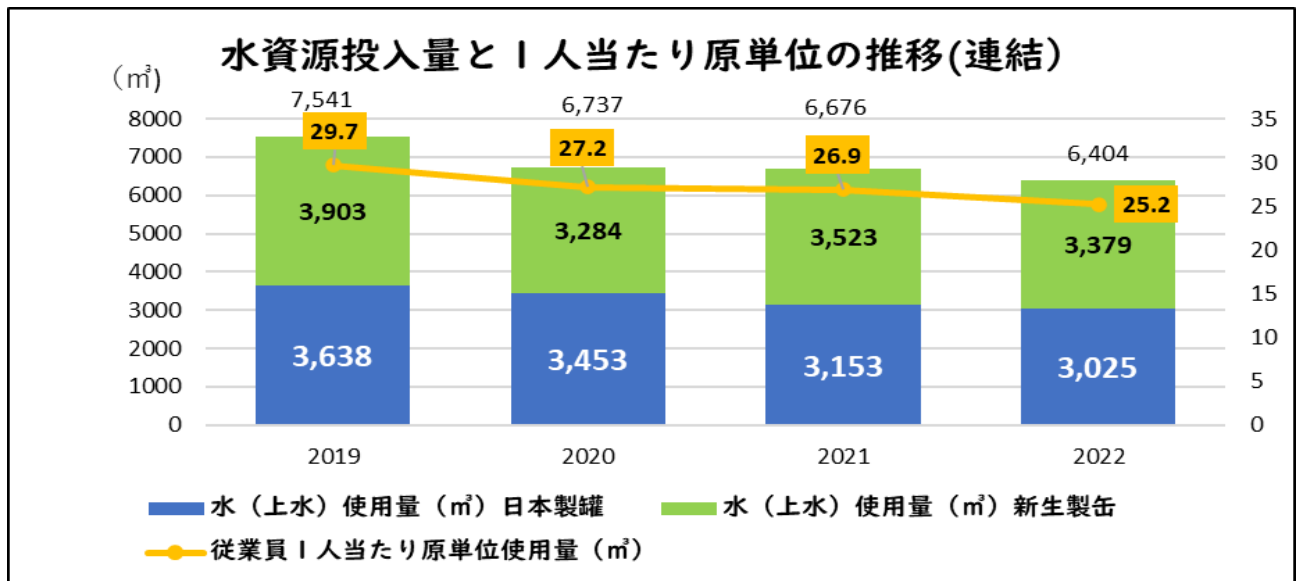
<電力・ガス（LPG・都市ガス）熱量換算消費量（GJ）の推移>



※各エネルギーの消費量におきましては、いずれも微減の状況です。

(4) 水資源投入量の削減

生産工程での水の使用は、新生製缶での一部の冷却水蒸発分の補給の他は、大半が生活用水となります。従業員一人一人が日頃の節水に向け取り組んでおります。日本製罐では、トイレを節水タイプへ切り替えるなど省資源に向けた設備の導入も行っています。



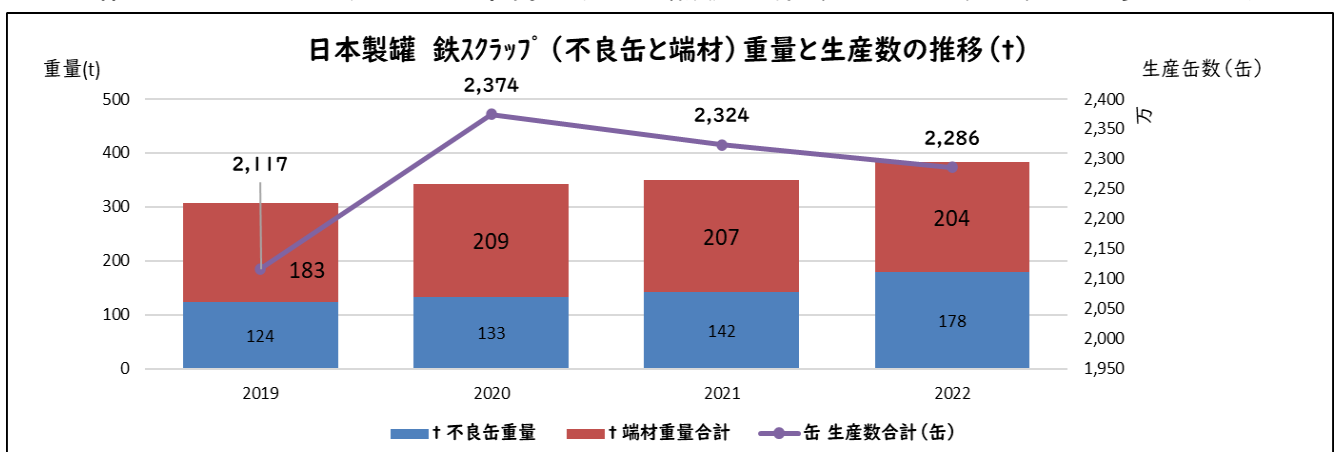
(5) 資源循環

①鉄スクラップは再資源化できる有価物として当社はほぼゼロエミッション達成中。

○日本製罐：

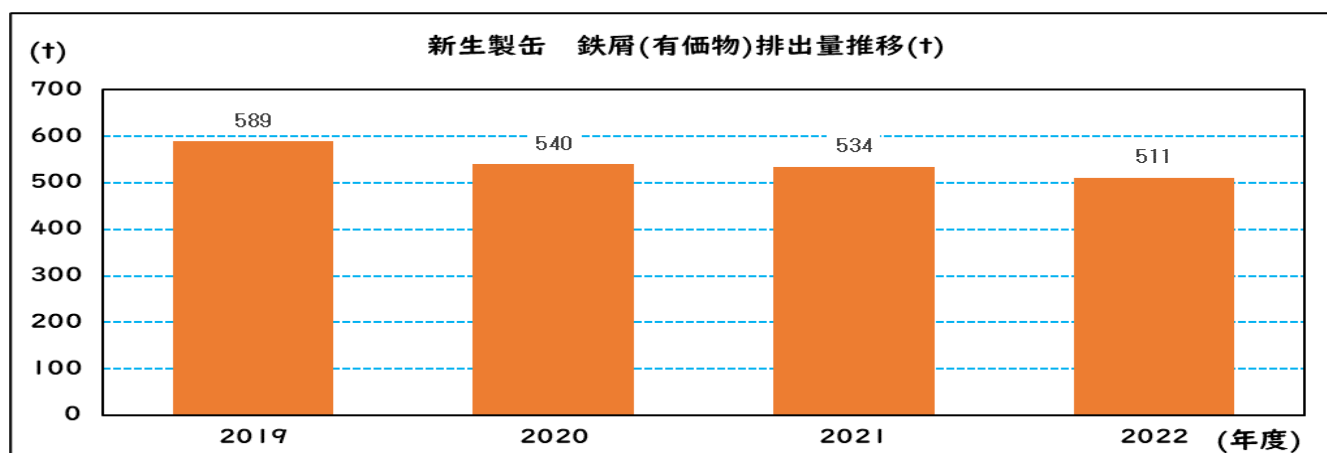
鉄スクラップの発生量のうち不良缶スクラップは明らかに無駄なロスであり、常に削減していかなければならない命題として取り組んでいます。

直近では、生産缶数の増減とともに端材の排出量は変化しますが、不良缶排出重量は増加となっており、2023年度は改めて無駄の削減に向けて取り組んで参ります。



○新生製缶：

「製造不良率低減」を品質/環境目標管理として積極的に取り組み、PDCAを廻しながら低減に努めています。2022年度は511tで前年より4%ほど削減しています。



＜関連 トピックス＞

●スチール缶のリサイクル率が高い理由●

1. 住民の協力による分別排出の徹底、自治体や事業系の分別収集体制が完備されています。
2. 資源化センターやスクラップ加工業者の選別・加工精度が向上している事から、高品質のスクラップとして評価を受けているためです。

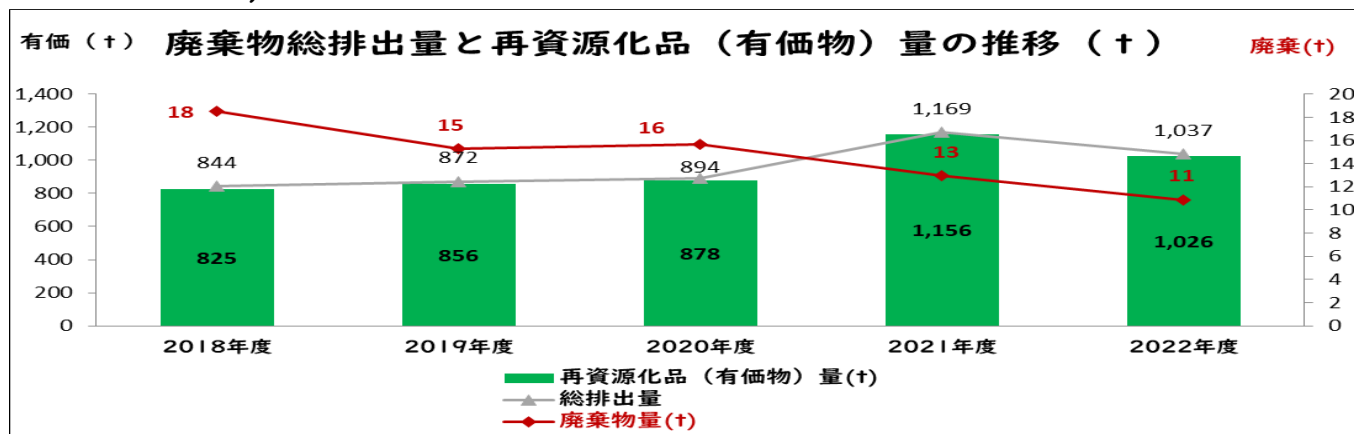
2021 年度スチール缶リサイクル率		
再資源化重量	363 (千トン)	93.1%
消費重量	390 (千トン)	

(スチール缶リサイクル協会 HP より)

②再資源化品（有価物）量の比較推移

当社は、2013 年度途中より再資源化可能の廃棄物を有価物の扱いとして管理を開始しました。金属屑以外の古紙、プラスチック、段ボールは、分別等の徹底により再資源化品（有価物）として処理を継続しております。

近年、総排出量の大半(98～99%)は有価物ですが、今後は、有価物の削減(ペーパーレス化・リターナル等)も含めて総排出量の削減に努めて参ります。



【2022年度の主な有価物化の取組み事例（日本製罐）】

◆事例①：資源有効利用（有価物）の見直し

2021年度実施しました缶に嵌めているプラスチック製の保護キャップの有色⇒無色化による有価物化維持に続き、今期は廃プラスチックの中で排出量の多いビニールを更なる分別により有価物化へのアプローチを開始。地道な分別作業が実り、次年度の確実な有価物化へと進める事ができました。

◆事例②：廃棄物のリサイクル

紙／プラスチックの混在している部品で不適合品発生の際は、産業廃棄物の扱いとなっておりました。今期、業者と連携して粉碎、ペレット化によるリサイクルルートを確立。今年度は930kgのリサイクル化に繋げる事ができました。

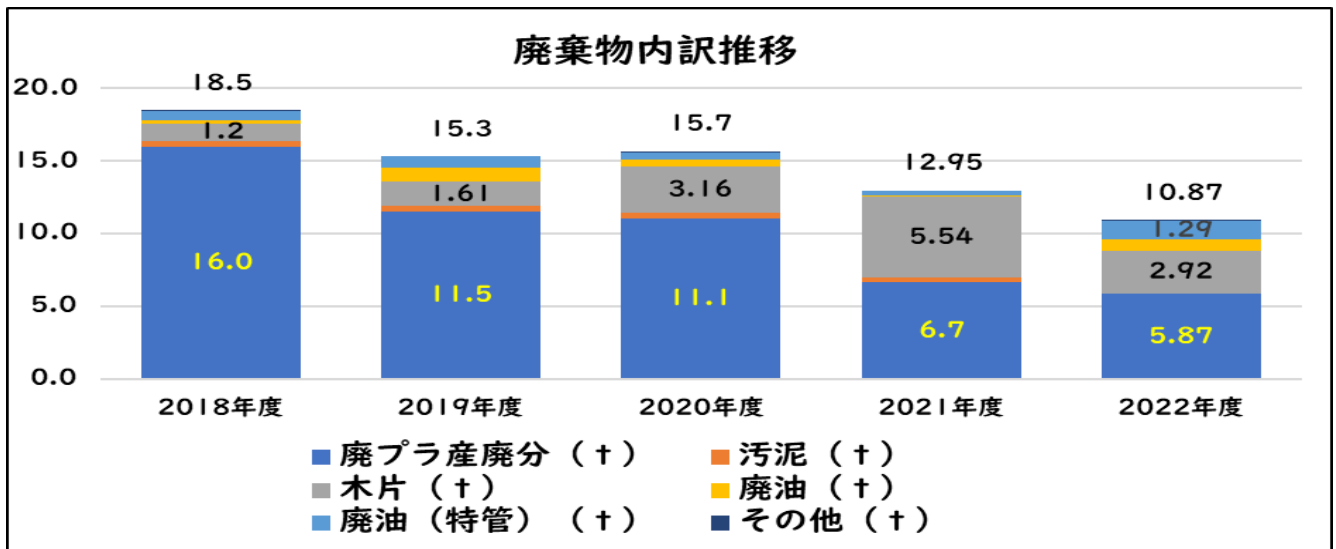
◆事例③：作業着等遊休品のリユース実現

社内で倉庫に眠っていた旧デザインなど新古品の作業着、安全靴をそのまま廃棄することなく、埼玉県内の特別支援学校にお声がけさせて頂き、生徒さんたちの作業においてご使用頂ける機会を得ることができました。

(6) 廃棄物削減状況

○日本製罐：

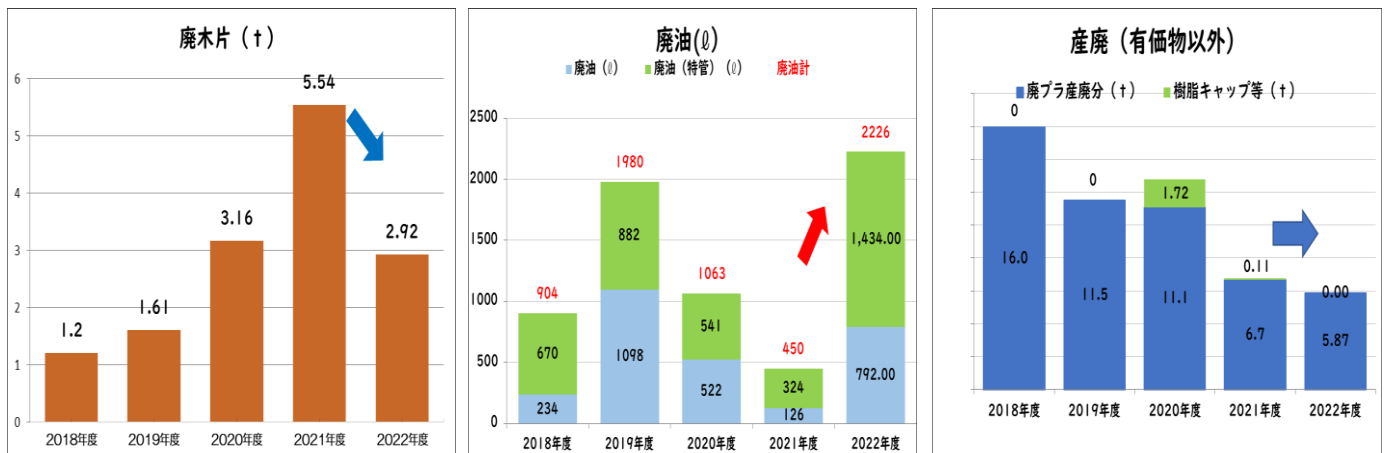
再資源化できない廃棄物は、廃木片、廃油、有価物化できない廃プラ（汚損等による）が該当しますが、日々の5R活動により減少傾向にあります。



＜各種廃棄物の推移＞

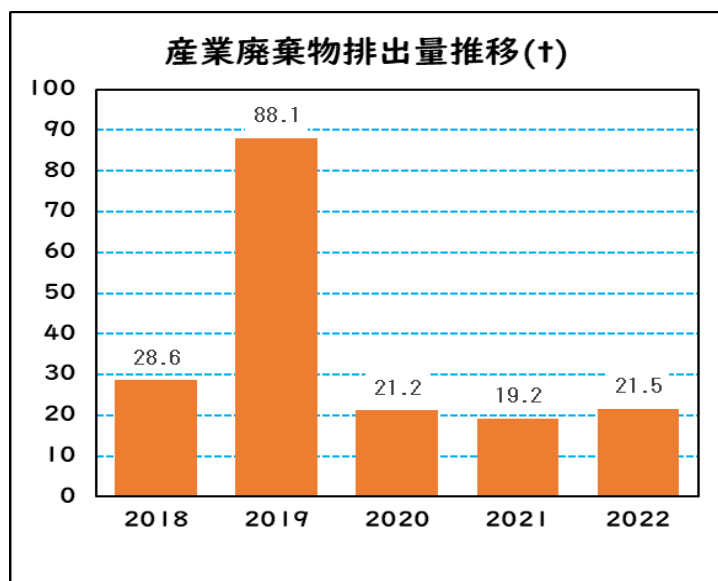
- ・ 廃木材減少・・・工場全体の5Sによる一時的な増加は無し。材料の配送用の木パレットの処分。
- ・ 廃油増加・・・設備関連の潤滑油残渣、洗浄液の残渣（特管廃油）による。前年処理回数が1回であった事と特管廃油にて一過性の返品処分による。

- ・ 廃プラ産廃分・・・ビニール系の分別により産廃より有価物化できた影響で減少傾向。
さらに樹脂キャップはリサイクルルートを構築しリサイクルとして実績（0.93t）化。

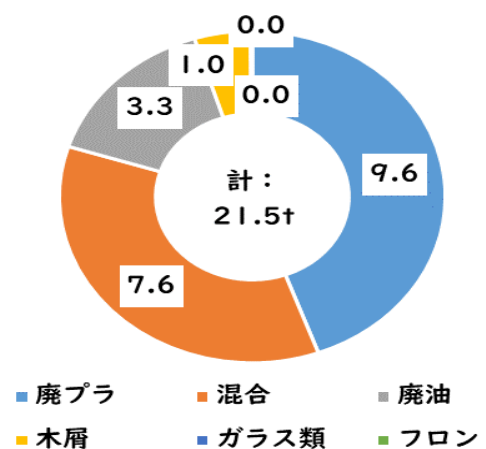


○新生製缶：

- ・ 産業廃棄物排出量は、2021年度より増加しておりますが、通常の変動範囲内と考えています。



2022年度 産廃内訳



(7) 化学物質の取扱い量

○日本製缶：

本社工場の製缶工程で取り扱う材料並びに希釈剤に含有する3種の溶剤（第1種指定化学物質）が、一定の使用量（年1t以上）を超えるため、毎年、PRTR制度並びに県の条例に準じてさいたま市へ届出を行っております。

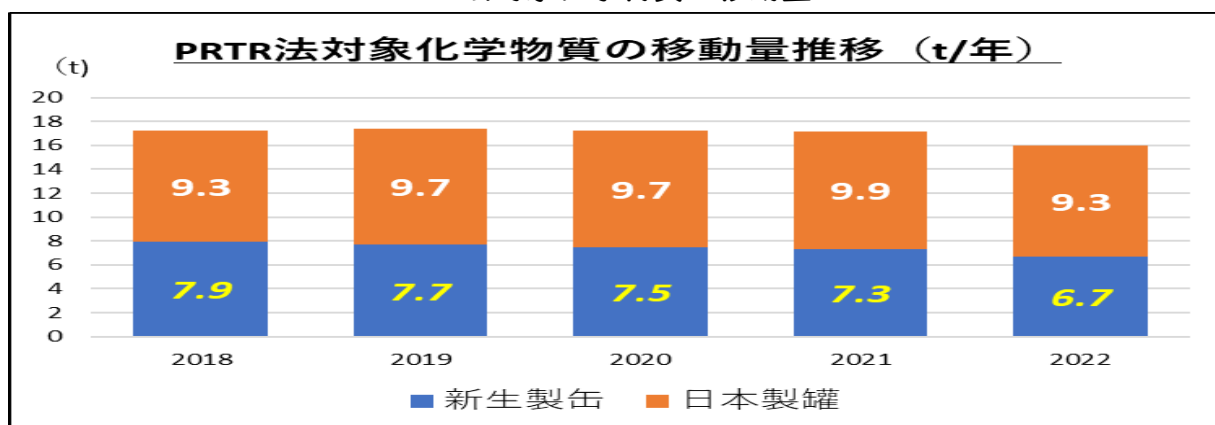
○新生製缶：

伊丹工場では、2種の溶剤（第1種指定化学物質）が一定の使用量を超えるため、毎年PRTR制度に準じて届出を行っております。

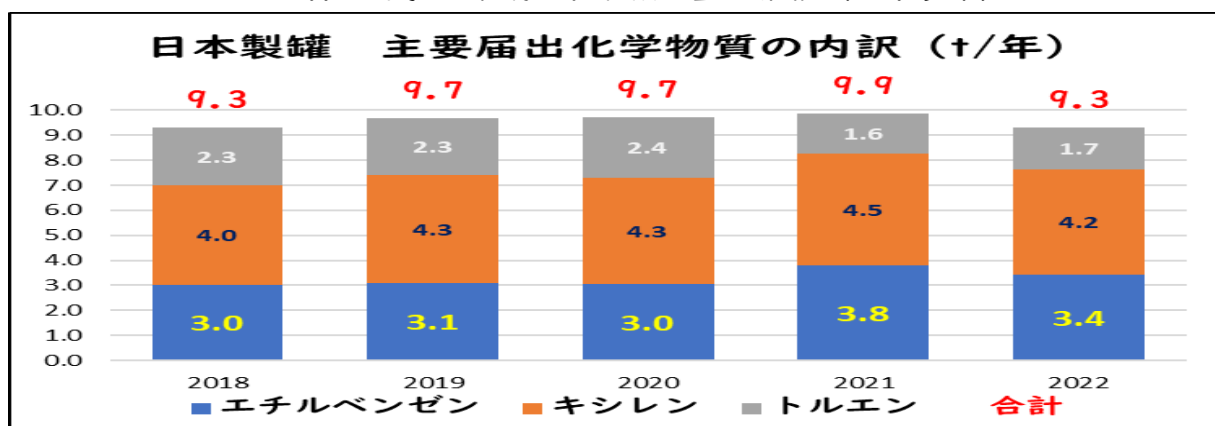
大阪工場は、PRTR制度の届出対象には該当しませんが、大阪府条例に基づき化学物質排出量、化学物質管理計画書等の届出を行っております。

下記に示します 2 種（エチルベンゼン・キシレン）の溶剤は、製品の錆防止のために塗布する溶剤系ニス構成する物質です。指定材料のため変更は容易でなく、印刷適性(乾燥性など)の観点から溶剤種を変更するのも困難な状況です。このため、定期的(年 2 回)に作業環境測定による溶剤の暴露レベルの確認の他、取り扱い時の安全配慮として、局所排気装置の使用、作業者の保護具の着用、SDS(安全データシート)の活用により従業員への教育を行い、作業の標準化による環境・人への暴露防止に取り組んでおります。これまでに第 1 種指定化学物質を含有しない水性系の材料への変更により、脱有機溶剤を実現した事例もあり、今後も代替に向けて検討して参ります。

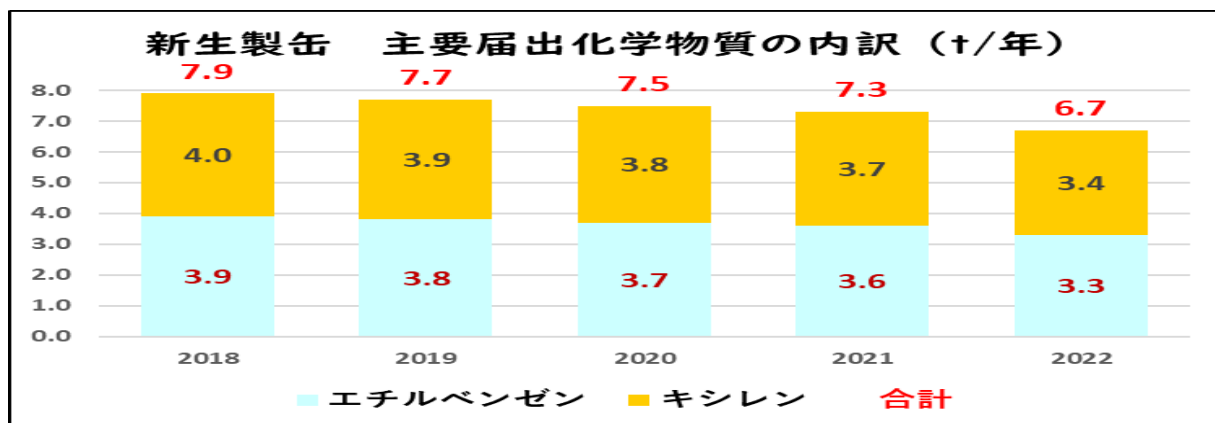
<PRTR 法対象化学物質の移動量>



<PRTR 届出対象 3 溶剤の各取扱い量の推移 (日本製缶)>



<PRTR 届出対象 2 溶剤の各取扱い量の推移 (新生製缶)>



※今後も管理化学物質の含有が少ないものへの変更等で削減を進めて参ります。

(8) 各種法規制・条例遵守への対応と実績

○日本製罐：

当社は「品質・環境方針」の中で「環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます」と定め、年度初めには関連する法規制の実施計画を策定、その順守状況については、年1回のマネジメントレビューの機会に社内周知を含め報告を行っております。

2022年度結果：該当の各法規制・条例への対応において対応漏れ等の不具合並びに結果に異常は認められておりません。

2022年度各種環境関連法規制遵守及び結果状況						
規制：対象事業所：◎ 対象外：× 自主的实施：○						
2022年度 対応 実績	対象法令	規制	管理項目	頻度	調査 機関	結果
対象期間外	水質汚濁防止 法	○	水質調査・雨水（本社）	1回/5 年	社外	
● 5月		○	水質調査・雨水（千葉）	年1回	社外	基準内
事例無し	水質汚濁防止 法 第2条	◎	貯油施設からの事故時の流出	緊急時	社外	事例無し
● 6月	下水道法	○	水質調査・下水（本社）	年1回	社外	基準内
対象期間外	悪臭防止法	◎	臭気調査（本社・千葉）	1回/ 3年	社外	
● 千葉：22/9 本社：23/2	騒音規制法	◎	騒音調査（本社・千葉）	1回/ 年	社外	基準内
● 千葉：22/9 本社：22/6	振動規制法	◎	振動調査（本社・千葉）	1回/ 3年	社外	基準内
●(処分終了) 22/12	PCB特別措 置法	◎	前年度分のPCB含有物有 無の調査	1回/ 年	社外	処分終了 報告実施
● 外部5月 内部11月	消防法（地下 タンク）	◎	定期点検（毎年:内部） 定期点検（1回/年:外部）	同左	社外	異常無し
● 本社：6・12月） 千葉6・12月）	労働安全 衛生法 （有機則）	◎	作業環境測定	2回/ 年	社外	基準内
● 蒸発器5月	高圧ガス保安 法（千葉）	◎	定期点検 （バルク5年、蒸発器3 年）	同左	社外	基準内
● 6月	浄化槽法 （千葉）	◎	点検	1回/ 3カ月	社外	基準内
● 6月	化管法 （PRTR）	◎	行政へ排出量の届出 （対象3物質）	1回/ 年	社外	届出済み
● 6月	フロン排出抑 制法	◎	定期点検 （空調・コンプレッサー）	1回/ 年	社外	異常無し

<具体例>

①排水の水質分析結果と水質汚濁負荷量

- ・水質汚濁防止、下水道法におきまして法規制上の「特定施設」は保有せず、法・条令の適用外ですが、自主的に法令に準じた社内基準を設けて管理しています。
＜※水質汚濁法第14条第1項及び埼玉県生活環境保全条例第69条の規定に基づく＞

②騒音、振動、臭気の調査結果

当社は、工場周辺の生活環境に配慮し、さいたま市生活環境の保全に関する条例（騒音、振動）、悪臭防止法（臭気）の調査を敷地境界において定期的を実施しております。（騒音：年1回、振動・臭気：1回/3年）

○新生製缶：

- ・2022年度結果：昨年度含め、過去5年間に於いて環境関連法規制等の違反による行政からの要請・指導・罰金等はありません。

③環境法規制改訂への対応

○日本製罐：

環境関連の法規制等の改正情報については、情報を入手した時点で関係方面への連絡を実施し、関係者へ周知し取り組んでおります。

2022年度実績例：

*PCB使用機器処分に伴う進捗状況

2023年3月末（PCB：高濃度）、2027年3月末（PCB：低濃度）までの処分対応に対し2018年より調査開始、毎年6月には各年度の状況報告を県へ報告。

2023年12月に高濃度PCBの最終処分終了。行政への報告を終了しております。

**廃棄物処理法の改正(2017年10月)に伴う対応

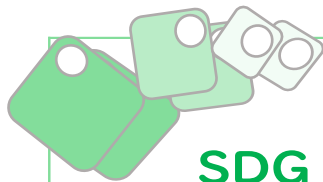
水銀廃棄物に関する規制が強に伴い、廃蛍光管（水銀使用製品産業廃棄物）に対する保管時、廃棄時のマニフェストへの対応が義務化されています。

当社では、場内の蛍光灯のLED化を2014頃より着手し、2017年に主要部はほぼ終了、取りこぼしの有無の調査を繰り返す中で最終的に2022年度末に完了しております。

○新生製缶：

本社並びに各工場において摘要される環境関係法規制等についてリストを作成、最新版で情報管理しております。事業活動に関連する法規制を遵守、適切な運用のもと改善に努めています。年1回の内部監査に於いても法規制遵守状況の監視を強化しています。

4.SDGs 活動実績（日本製罐）



SDG s の取組み（環境への貢献）

2022年度のトピックス

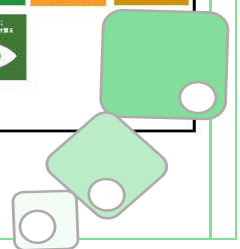
埼玉県環境SDG s 取組宣言

当社での環境分野のSDG s の取組を『埼玉県環境SDG s 取組宣言企業取組報告』として埼玉県ホームページ上でPRしています。
このSDG s 取組宣言により、企業イメージUP及び多様な人材確保を目指します。
又、年1回の進捗状況を報告することにより、更なる高みを目指します。

（取組宣言：2023年3月20日）

2 取組概要

NO	取組内容、成果、PR ポイント	SDG s のゴール
1	【廃棄物】 定常的に発生している品質テスト缶の削減による廃棄物の減少に取組み、目標に掲げた『20%削減』に対し、品質テストの集約化や顧客への申し入れ活動を経て、『28.6%削減』を達成することができました。	   
2	【廃棄物】 【3 Rの推進】 エコキャップを回収することで、発展途上国の子供達へのポリオワクチンを提供する活動に取組み、当初の回収目標を大幅に達成することができました。 『実績：2022年4月～12月 約30,500個ニワクチン約35本分』	    
3	【社会貢献活動】 当社の災害備蓄品を賞味期限を迎える前に寄付する活動へ参加し、子供食堂等へ食料を提供することでフードロス削減に貢献しています。	    
4	【社会貢献活動】 埼玉県内に13ヶ所ある緑地帯の保全活動にボランティアとして1回/月参加し、保全地を良好な状態のまま次の世代に残す保全活動を積極的に行っております。	     
5	【3 Rの推進】 現在使用していない廃番となった新品作業服及び作業靴を埼玉県立特別支援学校に寄付することでリユース活動に貢献しました。	   



さいたま市SDG s 認証

『認証ロゴ』



さいたま市SDG s 認証企業として、SDG s の理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経済活動を積極的に推進しております。

さいたま市よりSDG s 認証企業196社のうち18社のSDGsに向けた取組みを『さいたま市SDG s 認証企業事例集Vol.2』に掲載頂き、取組内容や事業内容を紹介して頂きました。当社にとってSDG s 活動とは社会課題の解決に貢献できるだけでなく、新たなビジネス機会の創出や市場の開拓、人材の獲得など多くのメリットに繋がっていくと捉えています。

『さいたま市SDG s 認証企業事例集Vol.2』



13

日本製罐株式会社

日本製罐株式会社

創業100周年を迎える缶メーカーとして
顧客ニーズに即応し、最大限の顧客満足度を提供！

事業内容

当社はまもなく創業100周年を迎える金属容器(18L缶・美術缶などの)製造及び販売をしております。創業以来、市場の動向を先取りし、顧客ニーズに応えられる製品の開発に注力し多種多様な内容物に耐性を持つ金属容器の開発に成功、高い品質を持った製品の提供によりお客様には多岐にわたり大変喜ばれております。スチール缶の高いリサイクル性に着目し、循環型社会に適応した更なるリサイクルの率先垂範と資源の有効活用を強力に推進するとともに、女性活躍推進にも率先して取り組んでおります。



▲製缶ラインにて(前社製18L缶)

SDGsに関する取組

金属加工業という職業柄、男性が多い会社ですが、働きやすい環境づくりに取り組みながら女性活躍推進法に基づく「えらび認定」取得へ向け取り組んでいます。

2022年度の主な取組は、
①世界の子供へフクチンを届けるためのエコキャップ回収
②不良缶の削減や廃ラ分別によるCO₂削減
③「さいたま緑のトラスト協会」へ入会し、ボランティアスタッフとして緑の保全活動に参画した活動等があります。
また、2002年11月に環境ISOの認証を取得して以来、環境負荷の低減を推進しています。



▲エコキャップ回収風景



▲さいたま緑のトラスト協会での緑の保全活動



▲創立記念式典にて

未来に向けて

サプライチェーン全体における環境負荷低減の流れを踏まえ、容器面からの製品開発や、製造工程のみならず、搬入・出荷作業を省力化できるよう総合的な提案に努めます。高いリサイクル率(2021年度:93%)のスチール缶の特性を生かし、製造工程内での金属スクラップの再資源化率100%を継続します。また、働きがいのある職場作りの中でSDGsの理解を深め、地域の清掃活動や緑の保全活動に参画しながら持続可能なまちづくりに向けた活動を実践しています。

自社の自慢

缶産業時の分別問題のソリューションとして、当社は、高い技術力により唯一無二の容器開発に成功しています。当社は上場企業であり、充実した福利厚生、教育面でも男女問わず自分の能力を最大限に発揮できるような育成システムや研修制度があり、社員の資格取得も積極的に支援しています。毎年の創立記念式典では、従業員の勤続年数に応じた表彰と金一封もあります。近年課題のメンタルヘルスマスクとしては、ストレスチェックの実施やハラスメント講習会を実施するとともに、「家族の日」を月2回設け、従業員が働きやすい環境づくりに注力しています。また、「改善提案制度」を生かした、社員自らが「より働きやすい職場を社員全員で作っていく」という風土、自由闊達(かつつつ)に、仲良く仕事をし、社会に貢献していくという企業文化は、創業以来脈々と続いています。

代表取締役社長: 松田豊彦

■ 創業: 1925年
■ 本 社: さいたま市北区吉野町 2-275
■ 電話: 048-666-1251
■ URL: <http://www.nihonsekkan.co.jp/>



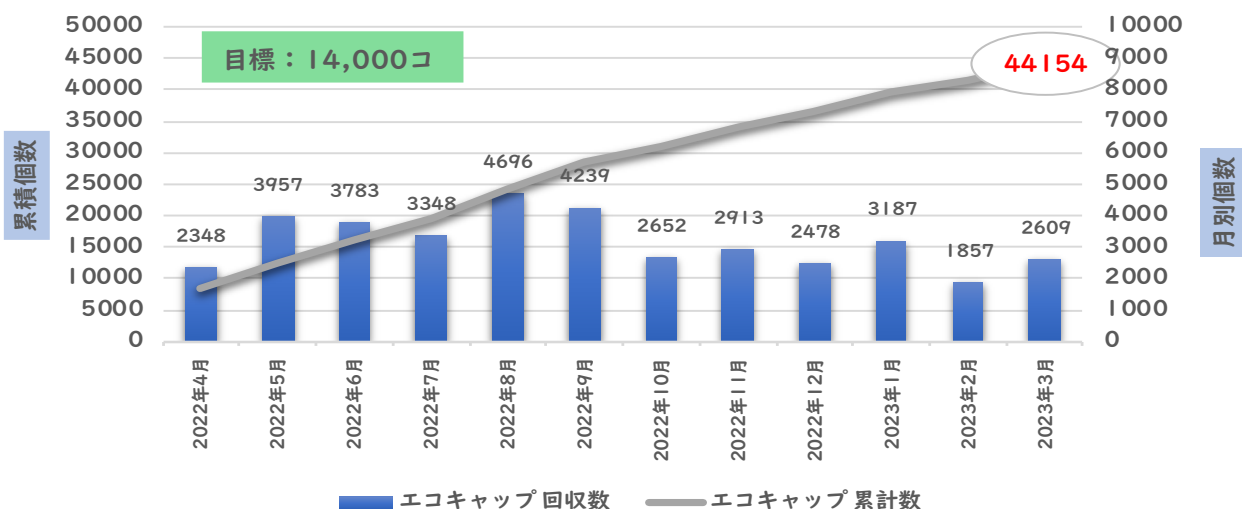
エコキャップ活動推進

さいたま市SDGs取組活動の一環として実施しています。

エコキャップ運動を通し、ペットボトルの回収をすることで世界の多くの子供達の命を救う活動に協力しています。

回収したペットボトルのキャップが世界の子供達へのワクチンに替わり、寄付しています。2022年2月より実施し、2022年度は目標を大幅に上回る実績となりました。

2022年度 エコキャップ回収数&ワクチン寄付数



エコキャップ 受領書

日本製罐株式会社
品質保証室 御中

ID: 96163
分類: 会社
ご住所: 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275
FAX番号: 048-651-9031

2022/10/07

NPO法人
エコキャップ推進協会
〒231-0023
神奈川県横浜市中区山下町162-1
横浜興産ビル402
TEL: 045-900-0294
FAX: 045-900-0295
http://ecocap.or.jp

今回受領個数: 18,060 個

累計個数 (2022/08/24時点): 19,608 個

受取日	数量	個数(約)	備考
2022/08/24	42.00kg	18,060個	

ご提供いただいたエコキャップは再生プラスチック原料として換金し、医療支援や障がい者支援、子どもたちへの環境教育等、様々な社会貢献活動にあてられています。

ご協力ありがとうございます。皆様のご厚意を大切に致します。

- 累計のキャップをゴミとして焼却した場合のCO2発生量
→ 143,64kg
※キャップ1kgで約3,150gのCO2が発生します

第10期に新たにご参加いただいたエコステーションをご紹介します

エコキャップ推進協会の活動の目的の一つとなっております。今回は2016年9月より新たにご参加いただいた岐阜県にある「NPO法人 生活支援ハウス アンアン」さんをご紹介します。

理事長 原田さまより
エコキャップは回収することからすでに社会とつながっています。分別・シールはがしなど得意とするところを見つけ、やの方を工夫することによって障害がある人も参加できる仕事になります。

全文は、エコキャップ推進協会ホームページをご覧ください。
http://ecocap.or.jp/report_20151225.html
エコキャップ新聞2号に掲載

ご協力いただける施設を募集しております。法人本部までお問い合わせください。

※皆様の受領個数は当協会HPの「キャップ回収実績」に、掲載させていただきます。

